

## 2023(令和5)年度 定期監査結果に基づく措置状況等の報告(個別事項)

1. 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
2. 監査対象年度 2022(令和4)年度及び一部2023(令和5)年度
3. 監査結果報告 2023(令和5)年12月26日

所属等	定期監査結果(指摘事項)	措置状況等
阿山支所	時間外勤務の事前申請率が著しく低調であった。突発的な事件、窓口業務に係る応対等、やむを得ない場合以外の時間外勤務命令については、所定の手続きを経られたい。	【措置済】 措置日：令和5年11月8日 対面監査で指摘を受け、時間外勤務の事前申請の徹底を指示し、措置日以降は事前申請率100%となっています。
道路河川課	市道等道路管理業務委託について、提出書類と実績数値の関連が不明瞭であるので、支出の根拠となる実績報告書、業務日報に係る集計手順の基準を見直されたい。	【措置済】 措置日：令和5年12月12日 へい獣の夜間保管等について、月間報告書や日報の記載漏れ等不明瞭な点があったため、書式の保管欄の記入を徹底するよう受注業者に指示をしました。